

令和2年10月29日

横浜市長 林 文子 様

横浜市保有資産公募売却等  
事業予定者選定委員会  
委員長 本間 春代

## 保土ヶ谷区岩井町土地（旧保土ヶ谷県税事務所跡地）公募貸付けにおける 計画内容の変更に対する意見について

当委員会は、当委員会が審査を行った保土ヶ谷区岩井町土地（旧保土ヶ谷県税事務所跡地）公募貸付けに関し、事業者から横浜市に対して申し出があった計画内容の変更について、委員会としての意見を以下のようにとりまとめました。

### 1 変更内容について、次の理由から問題はないことを確認しました。

- ① 新たに計画された地下階の駐車場については、地域ケアプラザにおける利用ニーズや周辺の交通環境等に一層配慮した計画となるもので、変更後においても選定の趣旨は確保されないと認められる。
- ② 地下階の計画による事業費の増額については、事業計画書で提出されているとおり、安定的な資金調達能力が確保されていることが認められる。
- ③ 階数の変更やテナントスペースを追加する変更についても、選定の趣旨に特に影響するものではない。

### 2 本件については、次の点に留意しながら横浜市と事業者との間で事業化を進めてください。

- ① 今回の変更による地下階計画を含め工事を開始するにあたっては、地域の方々や周辺の地権者等と丁寧に協議を進めること。
- ② 地域ケアプラザや保育所、地域交流スペース等については、引き続き横浜市と協議を進めるとともに、地域ニーズや周辺状況を踏まえ、利用しやすい施設を目指すこと。
- ③ 完成後の建物の運営については、選定の趣旨を踏まえ、応募時と同様の取り組みを行うこと。
- ④ その他所要の手続きにおいて、所管する部署と引き続き協議を進めること。